

平成 22 年 4 月 27 日現在

研究種目： 基盤研究 (C)
研究期間： 2007 ~ 2010
課題番号： 19530310
研究課題名 (和文) ドイツ・ナチズム下の地域経済＝地方自治の相関とスイス史——実証研究
と国際比較——
研究課題名 (英文) The regional economy and local autonomy in Germany and Switzerland

研究代表者
加藤 房雄 (KATO FUSAO)
広島大学・大学院社会科学部・教授
研究者番号： 90104869

研究代表者の専門分野： 社会科学
科研費の分科・細目： 経済学・経済史
キーワード： 経済史

1. 研究計画の概要

平成 21 年度においては、「ベルリンおよびチューリッヒでのレビュー・討論」、「解読済みデータのパソコンへの入力」と「共同研究の積み上げ」を続けながら、「ナチズム期を含む近現代ドイツ・スイス自治体史＝地域経済史関連の基礎的重要文献収集の継続」を中心的な課題とした。

2. 研究の進捗状況

本研究は、平成 19 年度に開始して平成 22 年度まで続く予定だったが、平成 20 年 9 月に開催された「社会経済史学会第 77 回全国大会」において、加藤房雄を組織者として、共通論題「地方自治史の国際比較」が組み込まれるに及び、当初想定していた国際比較の視野は、ドイツ・スイスの二国間比較というある意味では狭い枠組みを離れて、イギリスならびにアジア（日本とインドネシア）にまで一挙に拡大することとなった。この大会での討論を契機として、研究代表者自身の問題関心も、より広く、フランスやスカンディナヴィア諸国と東欧地域にまで向けられて、現在に至っている。

3. 現在までの達成度

- ① 当初の計画以上に進展している。
(理由)

平成 19 年度に開始した当該の研究は、最終年度の平成 22 年度に経済史関係学会での研究代表者の口頭発表を踏まえた上で、最

後の研究会において、すべての成果を総括する予定であった。だが、上述の全国大会を契機として、この研究は、当初の予定をはるかに上回るペースで飛躍的に進展する結果となった。研究代表者、加藤房雄の「ドイツ地方自治史の連続と変化」、そして、研究分担者、黒澤隆文の「スイス近現代史における自治と地域経済」が、共通論題報告を構成するとともに、その詳細が、『社会経済史学』第 75 巻第 2 号に揃って収録されるに至り、本研究の目的は基本的に達成された。

4. 今後の研究の推進方策

本研究を発展的に継承する新たな研究課題「ドイツ近現代史における地域経済＝地方自治の相関と国際比較——戦後期を展望して」(基盤研究 C 課題番号 22530340 研究代表者 加藤房雄 平成 22-25 年度) が採択され、今後の研究の推進方策は、この新しい課題の達成を目指すこととなる。当面の課題は以下のとおりである。

まず最初に、ワイマル期と戦後史の前後両面から迫る「ドイツ・ゲマインデ法」(1935 年)の法制史的検討が、準備作業として不可欠であろう。ゲマインデ公共生活のナチズム下での「空洞化」(Aushöhlung)の窮境を直視しつつ、1946 年以後発布される戦後の非ナチ化「ゲマインデ法」との「類型論的連続性」ありやなしやの問題、換言すれば、近現代ドイツ史における「ナチ的なもの」と非ナチ的なものとの連続性と非連続性の問題」にも一定の解答を与える。これに続いて行われるべき作業は、社会経済的実態との関連の把握である。この点、研究の方法としては、

事実把握の資料分析を重視するものとならざるをえない。そこで、研究代表者の加藤房雄がこの十数年来追究してきたベルリン近郊テルトウ郡の「都市近郊ゲマインデ」に注目したい。「ベルリン文書館」(Landesarchiv Berlin) 所蔵未公刊一次史料を系統的に分析するアルヒーフ・アルバイトが必要とされよう。

これに加えて本研究では、「ゲマインデの魅力」に富むブランデンブルク型農村社会と、責任感あふれる自治意識の覚醒・陶冶などおよそ望むべくもなかったと言われる東プロイセン型農村社会との19世紀末期の違い等を念頭に置く、「ドイツの地域間比較」という新たに導入される視点のもと、「ドイツ国立文書館」(Geheimes Staatsarchiv Preußischer Kulturbesitz) 所蔵の未公刊一次史料を基にして、東プロイセンの巨大世襲財産である「ドーナ伯爵家統合領」のワイマル期における経済的諸問題の分析を手始めとして、逐次、系統的な実証分析を進めることによって、この問題に迫ってみたい。なお、テルトウ地域史研究の近作としては、同地の一都市を分析したアダミー (Kurt Adamy) とヒューベナー(Kristina Hübener)による「ワイマル共和制とナチズム期におけるケーニヒス・ヴスターハウゼン (Königs-Wusterhausen)」(Berlin 1998) 等があるにせよ、当該のテーマに関する体系的な研究としては、ナチズム期を扱ったマツァラート (Horst Matzerath) の業績以降、それほど目覚ましい成果は現れていないのがドイツの現状である。ちなみに、「ドイツ地方自治と地域経済の相関」をめぐる日本での研究の現況であるが、ナチズムにおける「自治終焉」テーゼが依然として支配的だった影響もあり、断片的・部分的な記述は別として、少なくとも一書にまとめられた本格的な研究は、いまなお出現していない。

研究計画・方法は、以下のとおりである。研究方法は、実証に第一の軸足を置く本研究の性質上、収集史料の判読と文献参看が中心とならざるをえない。当面、最優先課題として、ドイツ人専門家によるレビューを踏まえた、現地での文書館・図書館調査を毎年系統的に行って、文書館史料と図書館所蔵文献の分析を続けたい。その際、以下の作業は必須であろう。(a) ベルリン等のドイツのアルヒーフ所在都市でのレビュー・討論、(b) 第二次大戦の戦後期を含む近現代ドイツ自治体史＝地域経済史関連の基礎的重要文献収集の継続、(c) ベルリン・テルトウ郡ならびに東プロイセン農村地域に関する未公刊一次史料解読の続行、(d) 解読済みデータのパソコンへの入力、そして (e) 公表予定論文全般にわたる使用資料・文献のできるかぎりの拡充。

さらに、これらの基礎作業に加えて、本研究が、ドイツとりわけプロイセンと広域的ヨーロッパとの比較対照に二つ目の軸足を置く国際比較を目差す研究である以上、研究代表者が主宰する研究会の継続的な開催が重要な意味を持つことになろう。これが、(f) 研究会の継続、である。

5. 代表的な研究成果

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 5 件)

- ① 加藤房雄、近代ドイツ史における都市自治制の地域類型と構成原理——19世紀中葉期とワイマル期の比較論、広島大学経済論叢、33巻、3号、2010年、51-59頁、査読無
- ② Fusao Kato, Urbanisierung und Fideikommiss. Das Beispiel Koenigs-Wusterhausen im Vorortkreis Teltow von Berlin, in: M. A. Denzel und M. Wagner - Braun (Hrsg.), Wirtschaftlicher und sportlicher Wettbewerb, 2009 Stuttgart, S. 97-108. 査読有
- ③ 加藤房雄、ドイツ地方自治史の連続と変化——問題提起に代えて、社会経済史学、75巻、2号、2009年、17-34頁、査読有
- ④ 黒澤隆文、近現代スイスの自治史——連邦制と直接民主制の観点から、社会経済史学、75巻、2号、2009年、55-71頁、査読有
- ⑤ 加藤房雄、ドイツ地方自治論研究史の整理・緒論——「比較の視点」を求めて、広島大学経済論叢、32巻、1号、2008年、35-43頁、査読無

[学会発表] (計 2 件)

- ① 加藤房雄、ドイツ地方自治史の連続と変化——問題提起に代えて、社会経済史学会第77回全国大会共通論題、2008年9月28日、東広島市
- ② 黒澤隆文、スイス近現代史における自治と地域経済、社会経済史学会第77回全国大会共通論題、2008年9月28日、東広島市